

☆ 情緒障がいのある子どもの教育的ニーズの整理① ～障がいの状態等の把握～

情緒障がいのある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障がいのある子どもの教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

(ア) 障がいに関する基礎的な情報の把握	
把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・医療歴 ・入院歴や服薬 ・生育環境 ・知的機能の状態 ・家庭や学校における生活の状態 ・育った国や言語環境
b 幼児期の発達状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の状況 ・就学時健康診断の状況 ・発達相談（地域の実施状況により5歳児健康診査を含む）の状況
c 行動問題の有無	<p>(a)内在化行動問題の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話せない（かん黙） ・過度の不安や恐怖 ・抑うつ ・身体愁訴 ・集団行動、社交に対する不安等により集団での行動や社会的な行動がとれない ・不登校 ・ひきこもり <p>(b)外在化行動問題の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんしゃくや怒り発作 ・離席 ・教室からの抜け出し ・反抗、暴言、暴力、反社会的行動などの規則違反的行動や攻撃的行動 ・集団からの逸脱行動 <p>(c)その他の行動問題の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会性の問題、思考の問題、注意の問題、その他の問題が見られる場合もある。例えば、社会性の問題としては、友達関係の築きにくさがある。 ・思考の問題としては、強迫観念や強迫的行動、その他の行動としては、拒食などの摂食の問題や自傷行為などがある。青年期女子に多い、手首を刃物で傷つける手首自傷（リストカット）は、不安や怒りに対する不適切な自己対処の手段の一つとして生じる場合がある。
d 併存している障がいの有無	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいや自閉症等の有無
e 身体症状の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・不眠、頭痛、腹痛などの身体的な不調の有無 ・食事に関する問題（拒食、過食、異食など）及び排せつに関する問題（尿、失禁などの有無
f 服薬治療の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・現在服薬中の薬
(イ) 障がいの状態等の把握に当たっての留意点	
a 観察について	<ul style="list-style-type: none"> ・指しゃぶりや爪かみなどの習癖、身体を前後に揺らし続けるなどのような行動の反復（常同行動）、自分の髪の毛を抜く（抜毛）などの多くは、単なる習慣性の癖と考えられるものであるが、長期間頻回に続き、学校での学習や集団行動に支障を生じる場合には、情緒障がいとしてとらえられる。 ・まばたきや瞬間的な首振りの反復などが見られるチックは、現在では身体疾患と考えられているが、不安や緊張感などで増強することが知られている。そのため、チックそのものが情緒障がいに該当

<p>する訳ではないものの、ストレス状況によりチックの症状が増強・長期化している場合には情緒障がいに該当する状態になっていると考えることもできる。</p> <p>b 医療機関からの情報の把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の医療機関をはじめ、これまでにかかっていた専門の医療機関がある場合には、その間の診断や検査結果、それに基づく治療方法など、医学的所見を把握することが重要である。特に、中学校段階からは、成人と同じような不安神経症、強迫神経症などの状態を示す子どもも見られるので、医療機関等との連携を十分に図る必要がある。
<p>(ウ) 背景要因</p> <p>精神疾患が要因となって発生する情緒障がいの場合、気質と環境要因が複雑に絡み合って発症するものが多い。不安症（社交不安症・全般性不安症・パニック症・分離不安症・選択性かん黙など）、強迫性障がい、適応障がい、うつ病や摂食障がい、心的外傷後ストレス障がい（PTSD）などがある。</p> <p>また、自閉症や注意欠陥多動性障がい、学習障がいなどが背景にある場合や身体的な疾患の場合にも、情緒の問題を呈することがあることを念頭におき、医療機関との早めの連携が大切である。</p>

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること	
把握する事項	留意点等
a 生活リズムの形成	・睡眠や覚醒（不眠、不規則な睡眠習慣など）、活動・休息、食事、排せつ等の生活リズム。
b 身の周りの自立の状態	・身の周りの処理に関しては、食事、排せつ、衣服の着脱などについての手順や方法を身に付けている状況を把握することが必要である。情緒障がいのある子どもは、日常生活習慣行動の習得自体に困難があるというよりも、できるだけ何らかの事情でやれないという側面がみられる場合があるため、その背景要因の把握に留意する。
c 集団参加の状況	・子ども一人一人に応じた活動を与え、個別に関わるなどの配慮によって参加できるか、ほかの子どもの活動を模倣することを通して参加できるかなど、子ども一人一人の参加の状況を的確に把握する。
(イ) 本人の障がいの状態等に関すること	
a 学習意欲や学習に対する取組の姿勢態度、習慣	・学習の態度や習慣（着席行動、傾聴態度）が身に付いているか。 ・学習や課題に対して主体的に取り組む態度が見られるか。 ・学習や課題に対する理解力や集中力があるか。
b 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力	・情緒を安定させるための支援や配慮を理解しているか。 ・人と関わる際の緊張や不安を軽減するための支援や方法を理解し、活用しようとしているか。 ・困ったときに教師や友達に支援を求めようとするか。 ・コミュニケーションの際に、支援機器等を有効活用しようとしているか。
c 学習の状況	・年齢相応の態度や姿勢で学習活動に参加できるか。
d 意思の伝達の状況	・自分の意思を的確に相手に伝えようとしているか。 ・自分の意思を伝えるためのコミュニケーションの手段をもっているか。
e 自己理解の状況	・自分の得意なことや苦手なことについて認識をもっているか。 ・自分のできないことに関して悩みをもっているか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のできないことに関して、教師や友達の援助を求めることができるか。 ・保護者と障がいについて話し合ったり、相談したりして理解しようとしているか。 ・自分の障がいに気付き、どの程度障がいを受け止めているか。 ・障がいを正しく認識し、改善・克服しようとする意欲をもっているか。 <p>※子どもによっては、小学校低学年の頃から自分の困難さに気付いている場合もある。障がいの受容や理解については、自分らしさを気にしたり、自分と他者との違いを意識したりするなど、自己の確立の問題とも関連する重要な課題であることから、子どもの障がいの受容や理解の程度について把握し、発達の段階も考慮しながら子どもの気持ちに寄り添って進めていくことに留意することが大切である。</p>
(ウ) 諸検査等の実施及び留意点	
<p>a 個別式検査の活用</p>	<p>・情緒障がいのある子どもの場合は、行動面に関して適応上の困難な状態を示すが、行動観察や心理アセスメントの結果を参考にスクリーニング検査や心理検査等を実施するとともに、必要に応じて知的発達の状況を把握することが必要である。</p>
<p>b 検査実施上の工夫</p>	<p>・行動面のつまずきや困難さの要因の判断に当たっては、校内における実態把握を踏まえ、より焦点化された心理アセスメント等の実施や評価の必要性について、巡回相談員や外部の専門家と相談しながら進めていくことが望ましい。</p>
(エ) 周囲の環境との関係	
<p>具体的な行動上の問題は、幾つかが組み合わさって現れることがほとんどである。例えば、周囲の環境との関係の中で、子どもが達成感や充実感を得ることができない状況が続くと、行動が抑制されて無気力な状況が生じやすくなり、その結果、学校内での孤立や学業不振、あるいは怠学といった問題が生じることがある。また、子どもの年齢や周囲の状況によっても、生じる問題も異なってくる。したがって、具体的に現れている状態だけでなく、環境との相互作用についても把握することが重要である。</p>	
(オ) 背景要因	
<p>a 対人関係のストレス</p> <p>対人関係のストレス状況としては、友人や教師との関係の破綻などがある。例えば、友人との関係の場合であればいじめなど、教師との関係の場合であれば信頼関係の破綻などが背景となることもある。子どもに対する教師の指導姿勢が、一方的、威圧的なときに生じやすいことも考えられる。</p> <p>b 学業・部活動の負担</p> <p>学業の負担は、学業成績向上に対する教師や保護者からの過度な期待の他、子どもに能力面の困難さがあるのにそれに気付かれないまま経過し、周囲からの要求が子どもにとって過剰となっている場合などがある。また、運動会等の学校行事の負担、学校の決まりへの適応など、学習活動全般からストレスを受けていることもある。</p> <p>部活動の負担は、例えば、運動部において本人の運動能力に見合わない活動内容や周囲からの要求があり、かつ、子どもがそのことを第三者に相談できない状況があるときに生じやすい。その他、部活動内での先輩後輩関係など一方的・支配的な関係があることにより、ストレス状況が生じることもある。</p> <p>c 親子関係の問題</p> <p>親子関係の問題として、児童虐待が挙げられる。親と子の思いのズレによる関係性の問題などの状</p>	

況が長期化すると、子どもの心に影響を与えることがある。ただし、一般的には適切な子育てが行われている中においても、反抗期のように、親子関の問題やそれに基づく心身の問題は生じてくることから、慎重な判断が必要である。

(カ) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握

学校での集団生活に向けた情報・成長過程

・学校での集団生活を送る上で、把握しておきたい情報として、遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達などがある。このため、就学に係る行動観察の他、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等における子どもの成長過程について情報を得ることも有用である。